

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>近くに海あり川あり周辺には野菜畑や梨園、一般住宅が点在した静かなところにあり、法人母体の特養と同じ敷地へ平成15年4月に開設した平屋で現代風のグループホームである。室内は明るく換気も良い。畳コーナーをはじめ家具調度品も家庭的であり落ち着いて暮らせる場所になっている。また隔週に嘱託医師の往診を受けているなど健康管理面での配慮もされていて安心できる。ホーム長および職員は入居者それぞれの生活歴を知りライフスタイルを出来るだけ継続して暮らしてもらう為に、常にその人のペースにあわせ自分で出来る事は自分でしてもらい、時には入居者に問いかけ教わる姿勢を示しながらさりげない支援をしている。生活の場はお互いに会話ははずみ入居者の表情は非常に明るかった。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実が期待される)
運営理念	
II	要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実が期待される)
生活空間づくり	
III	要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実が期待される)
ケアサービス	
IV	薬については適切な管理がされていた。しかし消毒液やシャンプーが洗面所ですぐに目につく状態で置かれ、また包丁は流し台下部に誰でも取り出せる状態で収納していた。理由は職員が入居者の日頃の様子をよく把握していて自立を重視した支援をしているとのことだが、夜間など職員の手薄時や入居者の予期せぬ状況変化も考えられるため今一度管理面での工夫が望まれる。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			ミーティング時には何時も理念を全員で唱和して意識の共有を図っている。職員の態度およびヒヤリングの中からも浸透していることが確認できた。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関および居間の見やすい所に体裁よく明示している。また入居時にも入居者および家族に説明している。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に記載し入居者及び家族に分りやすく説明し同意も貰っている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			法人全体としての広報誌およびホーム便りをそれぞれ年4回発行し関係者と地域要所に配布。理解を得るための取組みをしている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			併設の特養駐車場に隣接しているが、玄関は引戸で外灯とスロープが設置され、プランターでの草花を置くなど家庭的な雰囲気作りがされていた。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関、居間、台所、浴室等何れの生活空間も家庭的な雰囲気である。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間にはソファ、適当に高くした畳コーナー、廊下に椅子、玄関前にもベンチを置くなど入居者がそれぞれ自由に過ごせる居場所を随所に確保している。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			各居室はクローゼットと洗面台が備え付けられていて比較的広い。それぞれが使い慣れてタンス、テーブル、テレビ、装飾品等を持ち込み独自の生活場所になっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			浴室(脱衣場)も広く、浴槽、流し台、洗面台、畳コーナー等の高さも入居者にあわせ使いやすくなっている。本人の持てる力の発揮と家庭的な雰囲気作りの配慮から手すり等は必要最低限にしている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室には手作りの表札が体裁よく掲げられている。トイレは新しい入居者がある間は表示をしているが慣れてくると意識的にはずし入居者の持てる力の維持に配慮している。今のところ場所間違いは起きていない。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			音の大きさや会話のトーン、照明、日射し等にも配慮され落ち着いて暮らせる雰囲気である。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			間取りは風通し採光に考慮のうえ設計されていて温度調整も適切である。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビングルームに手作りのカレンダーおよび時計を掲げている。また壁には季節感のある手作り(絵)作品、カウンターには季節の果物やミニ野菜を観賞用として飾るなど時の見当識への配慮が見られた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			はさみや花瓶などの生け花用具、ほうき、裁縫用具、鍬、園芸用品などを備え状況に応じて提供している。	

心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計	6	0	0		
--------------------------	---	---	---	--	--

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			細やかなアセスメントに基づき個別に具体的な介護計画が作成されている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			一人の職員が二人の入居者を担当して意見を持ち寄り全職員で検討を行い最終計画は管理者が作成する仕組みである。内容は職員全員が共有して支援している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			計画時に家族の意見を聞きだし相談しながら作成している。作成後は家族の確認も得ている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			原則6ヶ月毎に、必要時にはその都度見直すことにしている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別ケース記録として一人ひとりの特徴や変化を詳細に記録していた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			勤務交替時に口頭で行うと同時に業務日誌、夜勤日誌、個別ケース記録を全職員が閲覧し(印を押し)確実に伝わる仕組みが出来ている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			常勤職員で毎月1～2回会議を開き、お互いの気づきや意見を素直に出し合っている。パート職員にもその都度結果を伝え課題を共有している。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は常に入居者の人格を尊重し本人の思いを否定することなく穏やかな対応でさりげない支援をしている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			職員は、どの入居者に対しても優しい言葉かけと穏やかな態度で接している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			台所で野菜をきざむ入居者、数人で食事準備をする者、置コーナーで裁縫用具を取り出し男子職員の靴下を繕う場面も見られた。職員は入居者の過去の経験を活かした行動を見守りさりげない支援をしていた。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			本人ペースの暮らしの大切さを職員は十分認識しながら支援をしている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			外出、買い物、食べたいもの等出来るだけ入居者の意見や希望を取り入れるようにしている。	
27	35	○一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員は入居者に対し自立支援を目標に出来ることを引き出しながらさりげない介助をしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は身体拘束に関する正しい知識を認識しており拘束のないケアを実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関出入り口は職員の目の届く範囲にあり常に目配りをしていて夜間以外は鍵をかけていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗、湯呑、箸など入居者の好みに使い慣れたものを使用している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者の体調に常に気配りをして健康状態にあわせた調理をしている。盛り付けも工夫され料理そのものも美味しい。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			摂取カロリーについては同系特養の栄養士に確認を受けている。水分補給についても常に気配りをしている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員との会話も弾み楽しい食事風景である。職員も入居者と同じ食事を一緒に食べながら食べこぼしや食べ残しに、さりげない支援をしていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者ごとに排泄状況を把握(記録)し適切な介助をしている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			職員は入居者の不安や羞恥心を理解しさりげない対応をしている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			毎日午後3時より夕方まで入浴可能としており、自由にくつろいで入浴できるように支援している。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			入居者の希望にあわせて近隣の理美容院へ職員が送迎している。時には家族が連れて行くことや無償でボランティアのサービスを受けることもある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさざりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者は整容の乱れもなく清潔にしていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			安定剤の服用者は2名あるが出来るだけ日中の行動に配慮し安易に服用しないように努めている。時に眠れない入居者には職員は話し相手をしながら就寝に誘っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			職員は入居者自身でお金を持つことの大切さを認識しながら本人の力量に応じた支援をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食事の準備や後片付け、掃除、洗濯物たたみ、野菜畑や花壇への灌水など職員は場面作りをしながら支援をしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			隔週に嘱託医である内科医の往診を受けている。また歯科医も必要に応じて往診して貰えるなど気軽に相談が出来る体制が出来ている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			嘱託医や入院先の医療機関、家族とも相談しながら状況に応じて適切に対応している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			毎年1回嘱託医による健康診断と指導を受けている。新しい入居者にはその都度血液検査を含め詳しく診察を受けるようにしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			食事の準備、裁縫、散歩、買い物、家庭菜園など日常生活の中で身体面の機能低下を防ぐための支援がされている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			時には些細なトラブルは起きるが職員のさりげない連携で治まり、あとに残ることはない。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			殆ど入居者は自分で朝晩歯磨き(入れ歯は就寝前)している。昼食後にもしている入居者もある。常に職員は見守ることにして出来るだけ手を出さないようにしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			事務所で保管、入居者ごとに朝、昼、晩に区分けし確実な服薬支援をしている。職員はどの薬の効用もよく理解して服薬後の症状変化にも細心の注意をはらっている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			管理者の指導のもと日常勤務の中で職員同士話し合い確認をしている。緊急連絡網、応急マニュアルの備えもある。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			日常は手洗い、うがいの励行、また台所用品等の清潔化にも気配りをしている。各種感染症対策についての研修も行っている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			日常は散歩、買い物、家庭菜園、季節に応じたの花見、地域のイベントなどへも積極的に出掛けている。時には家族にも参加をよびかけての日帰り旅行も行っている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			何時も家族の訪問は歓迎している。ホームで入居者と一緒に食事をされる家族も見えるなど気楽に訪問できる雰囲気が出ている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者は施設長(特養)との共同により常に入居者を優先に考えサービスの質の向上に取り組んでいる。また地元出身の法人代表者は地域情報を積極的に提供している。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			基本的には施設長と管理者(ホーム長)が携わっているが職員の意見も十分聞いている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者本位の暮らしを支援する為の職員の確保はできている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員が交代で段階に応じた研修を受講している。また研修内容を他の職員にも周知している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			ホーム長(管理者)はじめ同僚に何事も話せる雰囲気であり、あまりストレスはたまらないとのこと。食事会や忘年会などで親睦を図っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			ホーム長が本人および家族と面談、必要書類と入居条件等勘案のうえ十分検討している。施設長に報告をして最終決定となる。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入院や他施設への移転など何れも本人、家族と相談のうえ納得のいく退居支援をしている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			台所および台所用品は特に衛生面に注意している。またトイレ、浴室、洗面所等も清掃が行き届き清潔にされていた。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		自立支援を重視していることから、洗面所に消毒液やシャンプーがすぐ目につく状態で置かれ、また包丁は流し台下部に誰でも取り出せる状態で収納していた。	夜間など職員の手薄時や入居者の予期せぬ状況変化も考えられる。危険回避のためにも今一度管理面の工夫が望まれる。
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故事例、ヒヤリハット事項を詳細に記録して全員で再発防止、発生防止についての話し合いをしている。	
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			今回の訪問にも快く、また積極的に情報の提供をされた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			玄関にご意見箱の設置、重要事項説明書に苦情相談窓口担当者名の記載をし入居時にも説明をしている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問時に近況報告をする中で意見や要望を聞きだすようにしている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族の訪問時に本人の状況報告をしている。また3ヶ月毎にホームの様子、季節毎の催しなど写真入で編集した「ホーム便り・チョイナ」を送付し伝えている。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			入居者毎に出納帳を作成し、3ヶ月に一回領収書と出納帳のコピーを送り家族の確認を得ている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			家族介護教室等市町事業は法人として受託していてグループホームとしても関わっている。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩時に地域の人達から声かけをして貰ったり、近くの諸施設利用者が立ち寄ってくれることもありホームに対する理解も浸透しつつある。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			年2回消防署の協力を得て防災避難訓練をしている。警察派出所へも挨拶の実施。協力を得ている。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ボランティアの見学やヘルパーおよび学生の実習を受け入れるなどホーム機能の開放にも努めている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。